

# 第3章 計画がめざす環境像と環境づくりの方向

## 計画ではどんな環境をめざしていくの

### 1 計画の基本理念と基本方針

阿見町環境基本条例の基本理念をはじめ、第1次計画の基本理念と基本方針、現在の環境問題と動向などを踏まえ、本計画では、基本理念と基本方針を次のように定め、取組を展開していきます。

基本理念	あみの自然と暮らしの共生・共存に向けて
基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>● 町ぐるみで環境教育に取り組み、子どもたちに環境の大切さを伝えます</li><li>● 霞ヶ浦の自然の恵み（生物多様性や水源など）を保全・活用し、霞ヶ浦とのつながりを感じる環境を取り戻します</li><li>● 自然の役割や恵みを生かし、阿見町の豊かな自然を楽しみ、守り育みます</li><li>● 持続可能なまちに向け、安全・安心で、環境負荷*の少ないまちづくりを進めます</li><li>● 地球環境とのつながりを意識し、“あみのライフスタイルと環境文化”を育みます</li></ul>

また、阿見町総合計画及び関連計画と連携し、総合的・計画的に取組を展開していくことにより、世界共通の目標SDGs（持続可能な開発目標）の普及促進にも取り組みます。

（SDGsについて、6ページ、22ページ参照）



うら谷津自然観察会（R2年）

## 2 計画がめざす環境像 ～この計画を進めていくことでめざす環境の姿～

本計画では、計画がめざす環境の姿（環境像）を明らかにし、町民・事業者・町が、これからの環境づくりの方向についてのイメージを共有し、それぞれが、主体的に、また、連携と協働により、より良好な環境の保全と創造に取り組んでいく必要があります。

基本理念及び基本方針を踏まえ、本計画が、これからの10年間で目指す環境像を次のように定めます。

### めざす環境の姿（環境像） あみの自然と暮らしを楽しみ、環境の文化を育むまち

阿見町の豊かな自然は、豊かな水をたたえる霞ヶ浦と緑豊かな稲敷台地・谷津田、生きものが織りなす自然のしくみと恵みを、先人たちが、賢く利用しながら、守り、育んできました。

急速な開発と経済の発展、私たちの自然とのふれあいや利用・管理の低下などが、自然のしくみを損ね、地域の環境にさまざまな影響（変化）をもたらしています。

阿見町には、未だ良好な自然が引き継がれてきています。また、「阿見町の自然ガイド2020」の作成をはじめ、町民有志によるさまざまな活動が行われています。

これらの資源や活動を将来に継承していくとともに、自然が私たちにもたらしている恵みや役割を考え、活かし、それぞれのライフスタイルに応じた自然と暮らしを楽しむ取組やまちづくりを進め、みんなで、新たな“あみの環境文化”を創り・育てているまちの姿をめざします。



うら谷津自然観察会（R2年）

### 3 基本目標 ～環境づくりの方向～

環境像を実現していくための環境分野ごとの環境づくりの方向（基本目標）を次のよう定めています。

また、本計画では、SDGs（持続可能な開発目標）の理念のもと、関連する取組を進め、環境分野から経済・社会及び環境の統合的向上とその普及促進に取り組みます。

本計画が掲げる基本目標は、さまざまなSDGsのゴールと関連しますが、本計画では特に関連の強いゴールのみを示しています。

#### 基本目標の視点 あみの自然の恵みや役割を活かした土地利用の推進

阿見町は、霞ヶ浦や清明川などの水辺、森林や谷津田・農地の豊かな緑など、身近で恵み豊かな自然環境に育まれてきた住みやすいまちです。近年、急速な都市化や道路整備、大規模な太陽光発電施設の立地などにより、農林地の減少や荒廃が進んでいます。

持続可能なまちの実現に向けて、町民・事業者・町が環境負荷の低減に向けた取組を進めるとともに、自然が果たしている多面的な機能を守り・育み、持続的に発揮できるよう、適正な土地利用の推進と一体となって進めていく必要があります。

#### 基本目標1 自然共生社会<sup>※〈参考1〉</sup>【自然環境、緑・水辺、生物多様性】

##### 自然に学び、恵みを楽しむまちづくり



阿見町の環境を支えている自然の水循環や生きものの循環がもたらす豊かな恵みについて理解を深め、その恵みが持続的に享受できるよう、みんなで守り・育みます。

そして、自然との共生の知恵に学び・活かし、恵みを楽しみ、自然と共に生きるまちづくりを進め、自然や生物多様性をより良好な状態にし、次世代に引き継ぎます。

#### 基本目標2 安全・安心の確保【水循環・生活環境・快適】

##### 霞ヶ浦やまちがきれいで、健康に暮らせるまちづくり



河川や湖沼の水環境や大気環境を保全し、騒音・振動や悪臭の防止、有害物質などからのリスク<sup>\*</sup>を減らします。また、霞ヶ浦湖岸に漂着するプラスチックごみをはじめ、ポイ捨てや不法投棄によるごみの散乱をなくします。

そして、私たちが健康で、安全・安心して暮らせるきれいな環境を形成し、地域の自然や霞ヶ浦の恵みが楽しめるまちづくりを進めます。

〈参考1〉 自然共生社会とは、生物多様性や生物多様性がもたらす恩恵を、将来にわたって得られるように継承し、自然と人間との調和ある共存（共生）が確保された社会をいいます。

基本目標3 循環型社会<sup>〈参考2〉</sup>【ごみの減量・資源化、廃棄物処理】

資源を大切にす、ごみのないまちづくり



食品ロス対策やプラスチックごみの減量・資源化をはじめ、5R<sup>〈参考3〉</sup>の推進により、子どもから大人まで資源を大切にす環境にやさしいまちづくりを進めます。

こうしたごみの減量・資源化の取組を進め、ごみとして捨てられ、焼却や最終処分されたりするものがない、循環型社会の構築を図ります。

基本目標4 低炭素・脱炭素社会<sup>※〈参考4〉</sup>【地球温暖化対策、地球環境】

気候変動に適応し、環境にやさしいまちづくり



避けることができない地球温暖化の影響を減少・回避する取組を進めます。

また、省エネルギー・再生可能エネルギー・蓄エネルギーなどエネルギーの有効活用を進め、温室効果ガス<sup>※</sup>排出を抑制する低炭素・脱炭素社会の構築に向け、環境にやさしいまちづくりを進めます。

基本目標5 協働社会【環境教育・環境保全活動・交流】

“あみの環境文化”を育む人と地域の輪づくり



町ぐるみで環境教育に取り組み、子どもたちに環境の大切さを伝えます。町民・事業者・町の各主体の環境学習や体験学習、環境保全活動を促進し、環境を守り・育てる人づくりを進めます。

また、町内で環境保全活動する団体と町民・事業者・町との交流を深め、環境のネットワークをつくります。

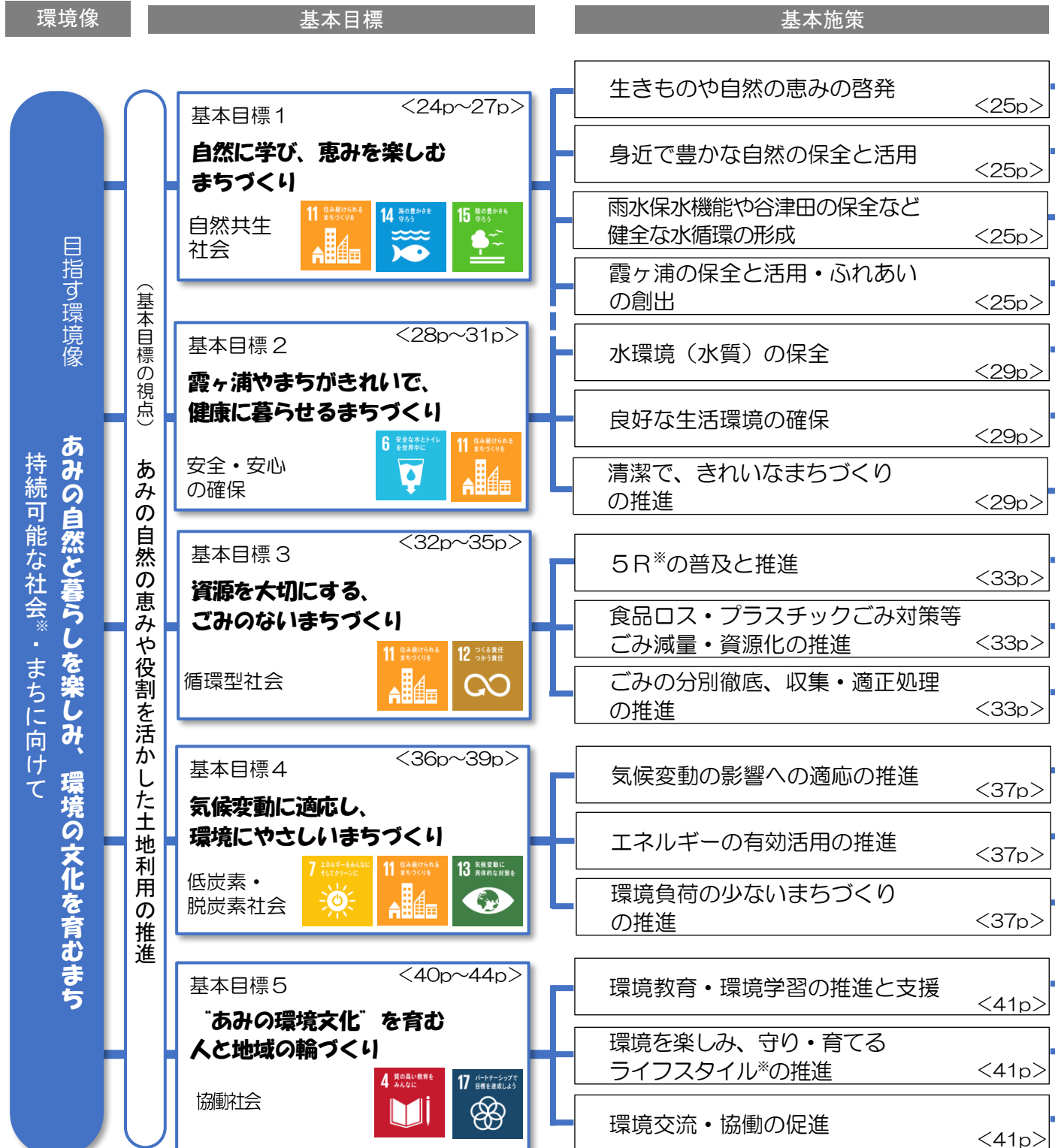
〈参考2〉 循環型社会とは、天然資源の消費や廃棄物を減らし、資源を循環させながら利用していく、環境への負荷の少ない社会をいいます。

〈参考3〉 5Rとは、Refuse（リフューズ：ごみになるものを断る）、Reduce（リデュース：ごみを発生させない）、Reuse（リユース：ものを繰り返し使う）、Repair（リペア：ものを修理して使う）、Recycle（リサイクル：資源として再生利用する）の5つのRを意味し、循環型社会形成に向け私たちが実践できる取組のことです。国の循環型社会形成推進基本計画では、3R（リデュース、リユース、リサイクル）が基本です。

〈参考4〉 低炭素・脱炭素社会：低炭素社会とは、地球温暖化防止に向け、人間の諸活動によって排出される主要な温室効果ガスである二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の排出量が少ない産業や生活のしくみを構築した社会をいいます。脱炭素社会は、この二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）を排出しない、化石燃料の燃焼に頼らない社会のことで、「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする（2050年カーボンニュートラル<sup>※</sup>）」を実現した社会をめざしています。

## 4 計画で進めていく取組の方向（施策の体系）

基本目標の達成に向けて、町民・事業者・町が、主体的に、また協働により、取り組んでいく環境の保全と創造に向けた取組の方向（基本施策）の体系を示します。



環境像及び基本目標を実現していくためには、町だけでなく、町民・事業者の協力が不可欠です。このため、町民・事業者・町が協働・連携して、本計画の推進を先導していく役割を果たす取組を「みんなで進める取組『あみの自然 大好きプロジェクト』」として位置付け、重点的に取り組んでいきます。

### 主な取組の内容

- 「阿見町の自然ガイド 2020」の普及啓発
- 生物多様性保全の推進
- 森林や農地の多面的機能の保全と活用
- 自然とのふれあい、環境保全活動の推進
- 雨水の保水機能など水循環機能の保全
- 谷津田の保全活用、清明川等の水辺環境整備
- 霞ヶ浦とのふれあいの確保・創出
- 霞ヶ浦の生きもの循環づくり
- 河川・湖沼などの水質保全
- 生活排水対策の推進など
- 大気環境の保全、騒音・振動・悪臭の防止
- 有害物質からの環境リスクの低減
- ごみのポイ捨て・不法投棄の防止
- 霞ヶ浦のプラスチックごみの除去
- 環境美化の推進
- 5R\*の普及と推進
- 5Rを支えるしくみづくり
- 食品ロス対策、生ごみ減量化の推進
- プラスチックごみ対策・減量化の推進
- ごみの分別の徹底
- 収集体制の充実、適正処理の推進
- 気候変動の影響の把握と普及啓発
- 気候変動への適応方策の検討・推進
- 省エネ、再エネ、蓄エネの普及促進
- 温室効果ガス\*排出の抑制対策の推進
- 環境に配慮した土地利用の推進
- 移動や交通の低炭素・脱炭素化の推進
- 環境教育・体験学習・環境学習の機会充実
- 環境情報の整備、環境学習教材の提供
- “あみの自然”再発見キャンペーンなどの開催
- 環境を楽しむライフスタイル\*づくりの推進
- 環境イベントの開催など環境交流の促進
- 環境活動ネットワークづくりと活動支援

### みんなで進める重点取組

<45p~57p>

## みんなで進めよう 阿見町の環境づくり

### あみの自然 大好き プロジェクト

～“あみの自然”と  
暮らしを楽しむ  
ライフスタイル  
をつくろう～

- 環境・自然エシカル<sup>※(参考 1)</sup>を育てましょう。
- 子どもたちと一緒に、身近な自然を楽しみ、守り・育みましょう。
- 身近な自然の恵みと役割を生かしていきましょう。
- そして、“あみの環境”を楽しむライフスタイルや文化を創っていきましょう。

<参考 1> エシカル (ethical) とは、法的な縛りはないけれども、多くの人たちが正しいと思うことで、人間が本来持つ良心から発生した社会的な規範をいう。環境面では、環境保全や社会貢献に資する行動をいう。



## 持続可能な開発目標（SDGs（エス・ディー・ジーズ））17のゴール

平成 27（2015）年の国連サミットで「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（行動計画）」が採択され、「誰一人取り残さない」という理念の下、すべての国に適用される普遍的な目標として「持続可能な開発目標（SDGs）」を掲げました。

SDGs は、17 の目標（ゴール）と 169 のターゲットからなります。



### 目標 1: 貧困をなくそう

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



### 目標 2: 飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



### 目標 3: すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



### 目標 4: 質の高い教育をみんなに

すべての人々への包括的かつ構成的な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



### 目標 5: ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う



### 目標 6: 安全な水とトイレを世界中に

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



### 目標 7: エネルギーをみんなにクリーンに

すべての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する



### 目標 8: 働きがいも経済成長も

包括的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する



### 目標 9: 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱（レジリエント）なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



### 目標 10: 人や国の不平等をなくそう

各国内及び各国間の不平等を是正する



### 目標 11: 住み続けられるまちづくりを

包括的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



### 目標 12: つくる責任つかう責任

持続可能な生産消費形態を確保する



### 目標 13: 気候変動に具体的な対策を

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



### 目標 14: 海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



### 目標 15: 陸の豊かさを守ろう

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



### 目標 16: 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のための平和で包括的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



### 目標 17: パートナリーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

資料；17 の目標とアイコンは、国際連合広報センターより